

青森県報

第三千八百六十六号

平成二十六年
七月九日
(水曜日)

目次

告 示

家畜伝染病の発生……………(畜産課) ……一

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表……………(総務学事課) ……一

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する

同法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活文化課) ……一

液状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札……………(港湾空港課) ……二

粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札……………(同) ……三

公安委員会

地域交通安全活動推進委員の辞職……………(交通企画課) ……五

収用委員会

収用の裁決手続開始の決定……………(監理課) ……五

告 示

青森県告示第五百六十一号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十六年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

ヨ一ネ病	家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑似患者の別	頭数	発生場所又は区域	年月日
牛		患畜		一	十和田市	平成二十六年七月九日

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成二十六年四月から同年六月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

平成二十六年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十六年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月二十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人どんぐりの家

三 代表者の氏名

西山 光子

四 主たる事務所の所在地

三戸郡三戸町大字川守田字東張渡九の一六

五 定款に記載された目的

この法人は、三戸町及びその周辺地域に在住する心身に障害のある人たちとその家族に対して、地域生活を営む上で必要な支援、療育相談、地域社会参加を促進するための支援に関する事業を行い、全ての人が豊かに健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

液状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十六年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する品質及び規格等は、入札説明書による。

液状凍結防止剤 三百十キロリットル程度

二 納入期間

平成二十六年十一月六日から平成二十七年三月三十一日まで

三 納入場所

青森空港管理事務所

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参

加資格）の一、平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十六年一月三十一日青森県告示第五十一号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、申請書により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書を平成二十六年八月八日までに青森空港管理事務所長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 審査結果については、当該申請者に対して書面により通知する。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所

電話 〇一七 七三九 二二二一

2 入札書の提出期限

平成二十六年八月二十日 午後五時十五分

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所会議室

(二) 日時

平成二十六年八月二十九日

なお、時間は入札説明書による。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項
入札保証金及び契約保証金は、免除する。
八 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

九 落札者の決定方法

十の3の定めにより落札対象と判断され、かつ、予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 購入物品に係る証明書等の審査

(一) 入札への参加を希望する者(五の定めにより、入札に参加する者に必要な資格を有すると確認された者に限る。以下同じ。)は、入札説明書に基づき、購入物品を十分に供給できる体制が整備されていることについての証明書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき、購入物品の品質規格仕様書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該品質規格仕様書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)の審査結果については、当該提出者に対して書面により通知する。

(四) (一)及び(二)の説明及び内容の変更等に応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

3 落札対象

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされしていると判断した2の(二)の品質規格仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

入札書記載金額は、一キロリットル当たりの価格とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:
Fluid Anti-icer for runway

2 Delivery Period:
From November 6, 2014 to March 31, 2015

3 Time limit for tender:
5:15 P.M. August 20, 2014

4 Contact Point for the notice:
Aomori Airport Administration Office

1-5 Kotani Otani

Aomori City, Aomori 030-0155

JAPAN

TEL 017-739-2121

粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十六年七月九日

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する品質及び規格等は、入札説明書による。

二 納入期間
粒状凍結防止剤 二百四十トン程度
平成二十六年十一月六日から平成二十七年三月三十一日まで

三 納入場所
青森空港管理事務所

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十六年一月三十一日青森県告示第五十一号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、申請書により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書を平成二十六年八月八日までに青森空港管理事務所長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明

等求められる場合には、これに応じなければならない。

(二) 審査結果については、当該申請者に対して書面により通知する。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所

電話 〇一七 七三九 二二二一

2 入札書の提出期限

平成二十六年八月二十日 午後五時十五分

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所会議室

(二) 日時

平成二十六年八月二十九日

なお、時間は入札説明書による。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

八 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

九 落札者の決定方法

十の3の定めにより落札対象と判断され、かつ、予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 購入物品に係る証明書等の審査

(一) 入札への参加を希望する者（五の定めにより、入札に参加する者に必要な資格を有すると確認された者に限る。以下同じ。）は、入札説明書に基づき、購入物品を十分に供給できる体制が整備されていることについての証明書を入札

書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき、購入物品の品質規格仕様書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該品質規格仕様書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)の審査結果については、当該提出者に対して書面により通知する。
(四) (一)及び(二)の説明及び内容の変更等に応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

3 落札対象

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされていると判断した(二)の品質規格仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

入札書記載金額は、一トン当たりの価格とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Solid Anti-icer for runway

2 Delivery Period:

From November 6, 2014 to March 31, 2015

3 Time limit for tender:

5:15 P.M. August 20, 2014

4 Contact Point for the notice:

公安委員会

Aomori Airport Administration Office
1-5 Kotani Otani
Aomori City, Aomori 030-0155
JAPAN
TEL 017-739-2121

青森県公安委員会告示第七十三号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第百八条の二十九第一項の規定に基づき
地域交通安全活動推進委員に委嘱した次に掲げる者から辞職の申出があったので、平成二十六年六月二十七日承認した。

平成二十六年七月九日

青森県公安委員会委員長 今 井 高 志

氏 名	連 絡 先	活動区域
樋口 秀 視	下北郡佐井村大字佐井字古佐井一七の四	大間警察署の 管轄区域
岩谷 和 夫	弘前市大字狼森字天王一の三	弘前警察署の 管轄区域

収用委員会

収用の裁決手続開始の決定

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成二十六年七月九日

青森県収用委員会会長 赤 津 重 光

- 一 起業者の名称
弘前市
- 二 事業の種類
弘前広域都市計画道路事業（三・四・五号上白銀町新寺町線）
- 三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
別表1のとおり
- 四 土地所有者の氏名及び住所
別表2のとおり
- 五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
別表3のとおり
- 六 裁決手続の開始を決定した年月日
平成二十六年六月二十三日

別表 1 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

土地の所在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		とらうじを 明渡し し、その 土地の 面積 (㎡)
		公 簿	現 況	公 簿	実 測	
青森県弘前市大字 茂森町	94番	宅 地	宅 地	280.99	319.48	13.48

別表 2 土地所有者の氏名及び住所

氏 名	住 所
高坂政夫	青森県弘前市大字茂森町94番地

別表 3 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏 名	住 所	権 利 の 種 類
青い森信用金庫	青森県八戸市大字八日町18番地	根拠当権 昭和47年 6月14日 第15005号

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭